

資料3 諸外国におけるBEPS最終報告書への対応状況・動向調査（I）

【2016年3月30日時点】

行動計画と規範性	日本(OECD加盟)	米国(OECD加盟)	英国(OECD加盟)	ドイツ(OECD加盟)	フランス(OECD加盟)	オランダ(OECD加盟)	アイルランド(OECD加盟)
行動計画1 (電子経済に係る課税上の課題への対処) <電子商取引における問題点の提示のみ>	【改正・対応済み】 平成27年度税制改正で対応	【未改正・未対応】	【改正・対応済み】 付加価値税については既に対応済み	【改正・対応済み】 付加価値税については既に対応済み	【改正・対応済み】 付加価値税については既に対応済み	【改正・対応済み】 付加価値税については既に対応済み	【改正・対応済み】 付加価値税については既に対応済み
行動計画2 (ハイブリッド・ミスマッチ取極めの効果の無効化) <共通のアプローチの採用>	【改正・対応済み】 平成27年度税制改正で対応	【検討】 2017年度歳入案にて、ハイブリッド・ミスマッチ取極めへの対策を提案	【改正・対応済み】 2016年度の財政法案にて対応	【対応予定】 「white income」(課税されない所得)と「double dip」(二重に損金算入されるような支払)ストラクチャを防止する規定を導入予定	【改正・対応済み】 資本参加免税の適用除外を導入済み	【改正・対応済み】 ハイブリッド金融商品に対する資本参加免税の適用除外を導入済み	【未改正・未対応】
行動計画3 (効果的なCFCルールの構築) <ベスト・プラクティスの提示>	【検討】 今後、法改正の可否を含め検討	【その他】 CFCが稼得した超過利得を合算対象所得に追加することを提案	【改正・対応済み】 企業課税ロードマップにて、改正の必要はないと判断している	【未改正・未対応】	【未改正・未対応】	【未改正・未対応】 単独で改正することなく、EU内での協調アプローチを重視している	【未改正・未対応】
行動計画4 (利子等の損金算入を通じた税源浸食の制限) <共通のアプローチの採用>	【検討】 今後、法改正の可否を含め検討	【検討】 2017年度歳入案にて、グループ比率ルールの案を提案	【対応予定】 企業課税ロードマップにて、固定比率ルールを導入することを公表	【改正・対応済み】 既存の制度で対応	【その他】 既存の制度において種々の制限がある。今後EU指令案を受けた改正がされるかは不明	【検討】 EBITDAに対する固定比率ルールを導入する可能性あり	【未改正・未対応】
行動計画5 (有害税制への対抗) <新たなミニマムスタンダードの導入>	【改正・対応済み】 既存の枠組みで対応	【その他】 イノベーション・ボックス制度の導入を検討	【対応予定】 パテント・ボックス税制について、ネクサスアプローチを導入	【その他】 パテント・ボックス税制は導入されていない	【未改正・未対応】 パテント・ボックス税制が2000年に導入されているが、特段改正の動きはない	【対応予定】 イノベーションボックス税制について、ネクサスアプローチを導入	【対応予定】 ネクサスアプローチに基づいたナレッジ・ディベロップメント・ボックス制度を導入
行動計画8-10 (価値創造と一致する移転価格算定結果の確保) <既存基準の改正>	【検討】 今後、法改正の可否を含め検討	【その他】 ※所得相応性基準は既に導入されている	【対応予定】 OECD移転価格ガイドラインに対する改正を受け入れるため、対応がなされる予定	【対応予定】 OECD移転価格ガイドラインに対する改正を受け入れるため、対応がなされる予定 ※機能移転課税制度は既に導入されている	【対応予定】 OECD移転価格ガイドラインに対する改正を受け入れるため、対応がなされる予定	【対応予定】 OECD移転価格ガイドラインに対する改正を受け入れるため、対応がなされる予定	【対応予定】 OECD移転価格ガイドラインに対する改正を受け入れるため、対応がなされる予定
行動計画12 (義務的開示制度) <ベスト・プラクティスの提示>	【検討】 今後、検討	【改正・対応済み】 既存の制度で対応	【改正・対応済み】 既存の制度で対応	【未改正・未対応】	【未改正・未対応】	【未改正・未対応】	【改正・対応済み】 既存の制度で対応
行動計画15 (多数国間協定の策定)	【対応予定】 多数国間協定の策定に参加の意向を表明	【対応予定】 多数国間協定の策定に参加の意向を表明	【対応予定】 多数国間協定の策定に参加の意向を表明	【対応予定】 多数国間協定の策定に参加の意向を表明	【対応予定】 多数国間協定の策定に参加の意向を表明	【対応予定】 多数国間協定の策定に参加の意向を表明	【対応予定】 多数国間協定の策定に参加の意向を表明

※【その他】は、必ずしもBEPS最終報告書への対応とは限らないもの  
 ※上記以外の行動計画に係る規範性は以下のとおり  
 行動計画6: 新たなミニマムスタンダードの導入、既存基準の改正  
 行動計画7: 既存基準の改正  
 行動計画13: 新たなミニマムスタンダードの導入  
 行動計画14: 新たなミニマムスタンダードの導入

資料3 諸外国におけるBEPS最終報告書への対応状況・動向調査（I）

【2016年3月30日時点】

行動計画と規範性	EU	中国(G20)	インド(G20)	インドネシア(G20)	シンガポール	タイ
行動計画1 (電子経済に係る課税上の課題への対処) <電子商取引における問題点の提示のみ>	【改正・対応済み】 付加価値税については対応済み	【未改正・未対応】	【検討】 平衡税(Equalization Levy)の導入を2016年度予算案にて提言	【検討】 国外の電子商取引に対し源泉税の賦課を適切に行うこと等を目的とした所得税法改正案を検討中	【未改正・未対応】	【未改正・未対応】
行動計画2 (ハイブリッド・ミスマッチ取極めの効果の無効化) <共通のアプローチの採用>	【検討】 租税回避防止指令案で、ハイブリッド・ミスマッチに対抗する規定及びスイッチ・オーバー条項を提案	【未改正・未対応】	【未改正・未対応】	【検討】 所得税法の改正法案において、行動計画の内容に対応することを検討	【その他】 2014年5月にガイドライン「Income Tax Treatment of Hybrid Instruments」を公表	【未改正・未対応】
行動計画3 (効果的なCFCルールの構築) <ベスト・プラクティスの提示>	【検討】 租税回避防止指令案で、CFC税制を提案	【検討】 CFC税制の整備を検討	【その他】 利益移転に対応するために実質的支配地主義(POEM)を導入している	【検討】 最終報告書を踏まえた財務大臣規則の改正が検討されている	【未改正・未対応】	【未改正・未対応】
行動計画4 (利子等の損金算入を通じた税源浸食の制限) <共通のアプローチの採用>	【検討】 租税回避防止指令案では、借入金に対する利子について、事業者ごとにEBITDAの30%又は100万ユーロの大きい方を損金算入の上限としている	【その他】 過少資本税制の整備を検討	【未改正・未対応】	【その他】 2015年9月に過少資本税制が導入された	【未改正・未対応】	【未改正・未対応】
行動計画5 (有害税制への対抗) <新たなミニマムスタンダードの導入>	【対応予定】 タックス・ルーリングに関する自動的情報交換案が採用され、2017年1月1日から、適用される予定	【その他】 優遇税制について、ネクサスアプローチ以外の方法により評価を行い、有害税制ではないとしている	【その他】 パテント・ボックス税制の導入を予算案にて提言	【検討】 詳細は不明なものの、所得税法の改正法案において、行動計画5の内容に対応することを検討	【未改正・未対応】	【未改正・未対応】
行動計画8-10 (価値創造と一致する移転価格算定結果の確保) <既存基準の改正>	—	【検討】 無形資産、役務提供、費用分担契約等の取扱いを法律に追加することが提案されている	【未改正・未対応】	【未改正・未対応】	【未改正・未対応】	【未改正・未対応】
行動計画12 (義務的開示制度) <ベスト・プラクティスの提示>	—	【未改正・未対応】	【未改正・未対応】	【検討】 採用する必要性につき、調査・検討中	【未改正・未対応】	【未改正・未対応】
行動計画15 (多数国間協定の策定)	—	【対応予定】 多数国間協定の策定に参加の意向を表明	【対応予定】 多数国間協定の策定に参加の意向を表明	【対応予定】 多数国間協定の策定に参加の意向を表明	【対応予定】 多数国間協定の策定に参加の意向を表明	【対応予定】 多数国間協定の策定に参加の意向を表明

※【その他】は、必ずしもBEPS最終報告書への対応とは限らないもの  
 ※上記以外の行動計画に係る規範性は以下のとおり  
 行動計画6: 新たなミニマムスタンダードの導入、既存基準の改正  
 行動計画7: 既存基準の改正  
 行動計画13: 新たなミニマムスタンダードの導入  
 行動計画14: 新たなミニマムスタンダードの導入